



SAWARA SHINKIN BANK MIDTERM REPORT 2020

佐原信用金庫の現況

2020.4~2020.9

Profile

of SAWARA SHINKIN BANK

プロフィール

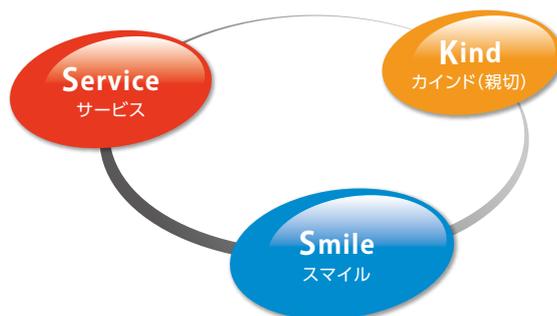
経営方針

佐原信用金庫は、中小企業ならびに地域住民のための会員制度による協同組織金融機関として地域密着を基本とした健全経営に徹し、会員や利用者ならびに地域のニーズに応えることを経営の基本としております。

現在、地域金融機関を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。このような時であっても佐原信用金庫は健全経営と地域密着を不変の基本方針として堅持し、お客様から信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫を目指してまいります。

概要 (令和2年9月30日現在)

名称	佐原信用金庫	会員数	13,696人
創業	昭和4年3月29日	預金	2,249億円
本店所在地	〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525	貸出金	877億円
代表電話番号	0478-54-2121	自己資本比率	11.77%
出資金	822百万円	役員数	210人



シンボルマーク



SSKは、佐原信用金庫の頭文字であると同時にサービス、スマイル、カインド（親切）を表し、「いつもにこにこ愛情を込めて親切に奉仕する人間性に溢れる信用金庫」という願いが込められています。

各文字がつながっているのは、役職員の団結を示しており、マーク全体では、千葉、佐原、鹿嶋を結ぶ地域金融機関としての発展を表現しており、上下の凸部分は未来への躍進を象徴しております。マークの色の赤は若さと情熱を表しております。

■ごあいさつ

会員のみなさま、地域のみなさまに 「選ばれる信用金庫」を目指して



みなさまには、平素より佐原信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このほど、当金庫へのご理解をより深めていただくために『佐原信用金庫の現況 SAWARA SHINKIN BANK MIDTERM REPORT 2020』を作成いたしました。

2020年度上半期の業績及び地域貢献などについてご報告させていただきますので、ご高覧いただければ幸いです。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が企業活動、個人生活に多大な影響を及ぼしております。このような中、当金庫は、「しんきん「共創力」発揮3か年計画(2018年度～2020年度)」に基づき、地域金融機関の使命、役割である「金融仲介機能の発揮」を強力に推進するとともに、更なる機能強化のため、「収益力の強化」、「経営管理態勢の強化」、「人材育成の強化」に役職員一同全力で取り組んでおります。

貸出金は、「新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子・無担保の資金繰り資金)」を積極的に推進した結果、2020年9月末の貸出金残高は前期末比49億円増加し877億円となりました。また、預金は、特別定額給付金や持続化給付金に加え資金繰り資金の滞留などもあり、個人預金、法人預金とも大幅に伸長し、9月末の預金残高は前期末比150億円増加の2,249億円となりました。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き、地域経済安定回復のため、その復旧復興支援に役職員一同全力でこれに取り組んでまいります。

当金庫は、地域密着と健全経営を不変の基本方針として堅持しつつ、これまで以上の信頼とご支持を得られるよう顧客サービスの一層の向上を図り、地域のみなさまに「選ばれる信用金庫」を目指してまいりますので、何卒一層のご支援、お引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和2年11月

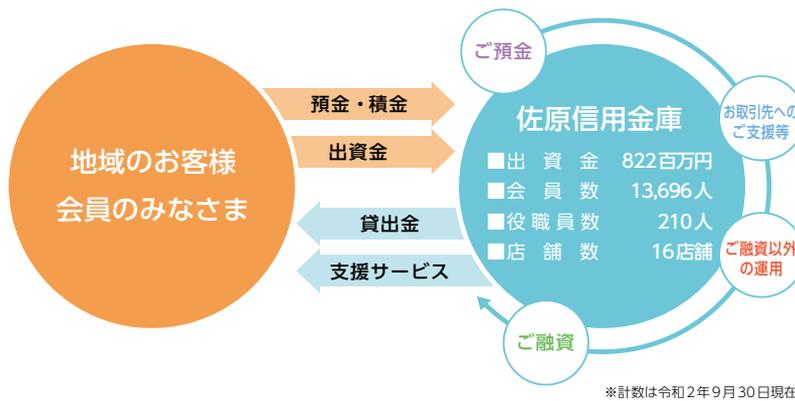
理事長 小森 哲

当金庫と地域社会

—— 当金庫の地域活性化への取り組みについて ——

当金庫は、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域を主な事業地域として、地元の中堅企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）を、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。



お客様のご預金について

当金庫は、着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取り揃えております。

また、個人向け国債や生命保険、投資信託等金融商品のラインナップを充実させ、みなさまの資産運用ニーズに幅広く対応しております。

お客様へのご融資について

当金庫は、地域と共存する金融機関として、事業者のみならずには設備資金や運転資金を通じて事業の発展に貢献するとともに、個人のみならずには住宅ローンや消費者ローンを取り揃えてご要望に即した融資を行っております。

また、地方公共団体向け融資は公共施設や道路の整備等に活用されております。

ご融資以外の運用について

当金庫は、みなさまのご預金を、ご融資による運用以外に預け金や有価証券等による運用も行っております。預け金は、主に信金中央金庫への定期預金等として、有価証券は市場リスクを適切に管理しつつ、安全性、流動性及び収益性に十分配慮して、国債等債券を中心に効率的な運用に努めております。

地域へのコミットメントや企業へのリレーションを強化する金融仲介機能発揮に向けた取り組みについて

当金庫は、2018年度より新たな中期経営計画「しんきん「共創力」発揮3か年計画（2018年度～2020年度）」を策定し、地域の資金ニーズに適切に対応しながら地域経済の活性化と地方創生に貢献するとともに、地域企業のライフステージに応じた課題に対して適切な解決策を提案するなど、「金融仲介機能」の発揮に向けた各種施策に取り組んでおります。

①地域密着型金融の深化

■創業セミナー・スクールの共催

香取市、佐原商工会議所、香取市商工会、(公財)千葉県産業振興センターと連携して創業セミナー「好きを仕事に！未来を描く創業セミナー」や創業スクール「香取創業塾」を共催・後援し、当金庫からも職員を講師として派遣する等、創業に必要な知識や公的支援制度について情報提供しながら、地域で創業する事業者を支援しております。

■商談会の開催

香取市農産物販売促進協議会、(株)NIPPONIA SAWARA、(株)日本政策金融公庫他と連携して「香取の杜 地域産品商談会」を開催し、香取市内の農業生産者や食品加工業者の販路拡大や地域性のある商品づくりを支援しております。

■さまざまなセミナーの開催

新型コロナウイルス感染症拡大によって事業活動に大きな影響を受けている事業者を対象とした「持続化給付金申請説明会」等の各種セミナーの開催を通じて、お客様の課題解決に向けた取り組みを支援しております。



②地方創生に向けた取り組み

■香取市と連携した創業支援

香取市内で創業や事業承継による第2創業を目指す事業者を支援していくため、香取市と「創業支援等に係る包括的な連携協定」を締結しました。本協定に基づき、旧本宿支店跡地に「香取市佐原チャレンジショップ」を建設し、香取市内で創業を目指す事業者の挑戦の場として利用して頂くことで、より実践的に創業者を支援し、まちの賑わいも創出してまいります。



■「ちば香取のすぐれもの」への参画

香取市総合戦略の下部組織である「香取市農業6次産業化推進部会」に当金庫職員を派遣し、香取市の優れた農産物を市外、県外にPRする「ちば香取のすぐれもの」事業にも参画しながら、香取市農産物生産の付加価値向上に向けた取り組みを積極的に支援しております。

中小企業の経営支援に関する取り組みについて

当金庫は、地域金融機関として、お客様からの資金需要や貸出条件の変更等の申し出があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。また、中小企業経営が多様化・複雑化する中で専門性の高い支援事業を行うため、「経営革新等支援機関」として認定を受け、財務分析や経営改善計画の策定などに関する指導や助言を行い、コンサルティング機能を発揮し、地域企業の再生支援に全力で取り組んでまいります。

預金・積金、預かり資産の状況

預金・積金残高は、令和2年3月末に比べ150億24百万円、7.1%増加の2,249億87百万円となりました。内訳は、個人預金は43億79百万円増加し、法人預金は106億44百万円増加しております。
 預かり資産残高は、令和2年3月末に比べ6億98百万円、3.2%減少し、204億62百万円となりました。

預金・積金残高

(金額単位：百万円)

区 分	令和2年3月末	令和2年9月末
個人	180,108	184,487
法人	29,855	40,499
合 計	209,963	224,987

預かり資産残高

(金額単位：百万円)

区 分	令和2年3月末	令和2年9月末
国 債	1,363	1,272
生命保険	19,259	18,634
投資信託	537	555
合 計	21,160	20,462

貸出金の状況

貸出金残高は、令和2年3月末に比べ、個人向け資金は5億円減少したものの、事業資金は「新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子・無担保の資金繰り資金）」を積極的に推進した結果、47億21百万円増加し、全体では49億26百万円、5.9%増加の877億56百万円になりました。

貸出金残高

(金額単位：百万円)

区 分	令和2年3月末	令和2年9月末
個人	25,796	25,296
法人	57,033	62,459
合 計	82,830	87,756

貸出金業種別残高

(金額単位：百万円)

区 分	令和2年3月末	令和2年9月末
事 業	45,655	50,376
製造業	2,708	2,872
農業・林業	4,126	4,221
建設業	7,793	8,406
卸売業・小売業	6,733	7,148
不動産業	11,386	12,217
各種サービス	7,097	8,411
その他事業	5,803	7,093
地方公共団体	11,378	12,083
個人（住宅・消費等）	25,796	25,296
合 計	82,830	87,756

業務純益等の損益

(金額単位：百万円)

区 分	令和元年上期(4月～9月)	令和2年上期(4月～9月)
業務純益	65	47
実質業務純益		95
コア業務純益		72
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		72
経常利益	169	161
当期純利益	168	105

(注)「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、令和2年上期分のみを開示しております。なお、「業務純益」については、昨年上期と同様に開示しております。

金融再生法に基づく開示債権の概要

金融再生法における開示債権は、令和2年3月末から2億56百万円減少し、18億92百万円となり、金融再生法総与信額878億69百万円に対する不良債権比率は2.15%となりました。

(金額単位：百万円)

(注)

区 分	令和2年3月末	令和2年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	764	488
危険債権	1,384	1,353
要管理債権	0	50
合 計 (A)	2,149	1,892
債権額 (B)	83,021	87,869
不良債権比率 (A/B)	2.58%	2.15%

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生法等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、資産額に対する自己資本額の比率であり、早期是正措置の発動基準であることからご理解いただけますように、金融機関にとって財務体質を示す非常に重要な指標の一つであります。

令和2年9月末の自己資本比率は、利益計上による内部留保の増加及び預け金、貸出金のリスク・アセット減少により、11.77%へ上昇しました。

自己資本の構成に関する事項

（金額単位：百万円）

項目	令和2年3月末	令和2年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,134	8,237
うち、出資金及び資本剰余金の額	824	822
うち、利益剰余金の額	7,334	7,415
うち、外部流出予定額(△)	24	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94	148
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	148
コア資本に係る基礎項目の額	8,228	8,386
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11	10
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	11	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	11	10
自己資本の額（A-B）	8,217	8,375
信用リスク・アセットの額の合計額	69,715	66,857
資産（オン・バランス）項目	69,595	66,737
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 450	△ 450
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 450	△ 450
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	120	117
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	2
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,245	4,245
リスク・アセット等の額の合計額	73,960	71,103
自己資本比率（C/D）	11.11%	11.77%

注. リスク・アセット等とは、資産額にリスク・ウェイトを乗じ、リスクを反映させた資産額であります。

自己資本の充実度に関する事項

（金額単位：百万円）

	令和2年3月末		令和2年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	69,715	2,788	66,857	2,674
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	63,523	2,540	60,777	2,431
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	70	2	70	2
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,299	571	12,783	511
法人等向け	12,419	496	11,030	441
中小企業等向け及び個人向け	20,348	813	19,265	770
抵当権付住宅ローン	1,799	71	1,844	73
不動産取得等事業向け	5,737	229	6,881	275
3か月以上延滞等	465	18	801	32
取立未済手形	10	0	8	0
信用保証協会等による保証付	722	28	614	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,056	42	1,022	40
出資等のエクスポージャー	1,056	42	1,022	40
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	6,583	263	6,445	257
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	750	30	750	30
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に 算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,230	49	1,207	48
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	151	6	151	6
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,451	178	4,336	173
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,641	265	6,527	261
ルック・スルー方式	6,641	265	6,527	261
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 450	△ 18	△ 450	△ 18
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,245	169	4,245	169
ハ.単体総所要自己資本額（イ+ロ）	73,960	2,958	71,103	2,844

注 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当基準は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>>
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(金額単位：百万円)

	種 類	令和2年3月末			令和2年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	1,521	1,716	194	1,521	1,716	194
	地方債	1,095	1,106	11	1,439	1,458	18
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,617	2,823	205	2,961	3,174	213
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	666	659	△7	316	313	△2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	666	659	△7	316	313	△2
合 計		3,284	3,482	198	3,277	3,488	210

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(金額単位：百万円)

	種 類	令和2年3月末			令和2年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	141	138	2	—	—	—
	債 券	18,855	18,381	473	16,453	16,052	401
	国 債	15,708	15,253	454	14,229	13,846	382
	地方債	1,637	1,622	14	714	700	13
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,509	1,505	4	1,510	1,505	4
	その他	10,466	9,453	1,013	11,639	10,838	801
	小 計	29,463	27,973	1,489	28,093	26,891	1,202
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	787	819	△31	949	975	△25
	債 券	224	227	△2	4,210	4,228	△17
	国 債	—	—	—	3,485	3,501	△15
	地方債	26	27	△0	26	27	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	197	200	△2	698	699	△1
	その他	6,765	7,631	△865	6,383	6,652	△269
	小 計	7,777	8,677	△899	11,543	11,856	△312
合 計		37,240	36,650	589	39,636	38,747	889

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(金額単位：百万円)

	令和2年3月末	令和2年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	8	8
組合出資金	100	121
合 計	109	129

トピックス・店舗一覧

■ 本店営業部本宿出張所ATMと香取市佐原チャレンジショップの開業

旧本宿支店跡地にて、令和2年10月2日に本店営業部本宿出張所ATMを、令和2年11月16日に香取市佐原チャレンジショップを開業しました。



令和2年10月2日に行われた竣工式

■ 本店営業部本宿出張所ATM

香取市佐原チャレンジショップの敷地内に開業しました。ATMコーナーのほか、お借入に関する相談や隣接する「香取市佐原チャレンジショップ」に関しての創業相談をお受けする相談コーナーを併設しております。

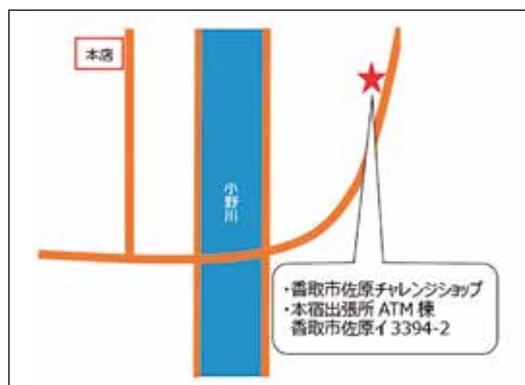


■ 香取市佐原チャレンジショップ

旧本宿支店跡地に、香取市内で創業を目指す事業者が挑戦の場所として利用するためのチャレンジショップを開業しました。本チャレンジショップの運営は、当金庫と香取市で締結しました創業支援等に係る包括的な連携協定に基づき行われます。



所在地



■ 店舗一覧 金融機関コード 1267

令和2年10月31日現在

店舗名	所在地	電話	自動機ご利用時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
本店・本宿支店	香取市佐原イ525	0478-54-2120	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
小見川支店	香取市小見川319	0478-82-3121	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
多古支店	香取郡多古町多古2752-2	0479-76-2411	8:00～19:00	8:45～17:00	—
笹川支店	香取郡東庄町笹川い5561-37	0478-86-0533	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿1927	0478-72-2121	8:00～19:00	8:45～17:00	—
下総支店	成田市高岡133-1	0476-96-2211	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
大栄支店	成田市伊能562-1	0476-73-6121	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
潮来支店	潮来市潮来463-2	0299-62-2564	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
麻生支店	行方市麻生106-4	0299-72-0761	8:00～19:00	8:45～17:00	—
鹿島支店	鹿嶋市宮中1丁目8-21	0299-82-3411	8:00～19:00	8:45～17:00	—
都賀支店	千葉市若葉区都賀4丁目8-13	043-232-1341	8:00～19:00	—	—
作草部支店	千葉市稲毛区作草部2丁目2-50	043-254-6811	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
成田支店	成田市東町601-4	0476-23-1711	8:00～19:00	8:45～17:00	—
佐倉支店	佐倉市鑓木町2丁目6-3	043-486-1131	8:00～19:00	—	—
北出張所	香取市北1丁目6	0478-54-2177	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

■ 店舗外現金自動設備 (キャッシュコーナー)

本店営業部	香取市役所出張所	9:00～18:00	—	—
本店営業部	本宿出張所	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
本店営業部	セイミヤ佐原玉造店出張所	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
本店営業部	セイミヤ佐原牧野店出張所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
本店営業部	MEGAドン・キホーテUNY佐原東店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
潮来支店	牛堀ショッピングセンター出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
潮来支店	延方出張所	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00